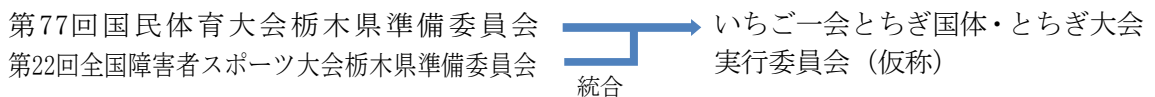


いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（仮称）の設置について（案）

1 趣旨

- 令和元(2019)年7月17日に開催された（公財）日本スポーツ協会理事会において、国民体育大会（以下「国体」という。）の本県での開催が正式決定された。これに伴い、全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の本県での開催も正式決定となったところ。
- これを機に、国体及び障スポ（以下「両大会」という。）の開催準備・運営を一体的に推進するため、国民体育大会開催基準要項第25項第1号の規定に基づき、8月5日に開催予定の第77回国民体育大会栃木県準備委員会第6回総会において、両大会合同の実行委員会を設置するもの。

（第77回国民体育大会栃木県準備委員会（以下「国体準備委員会」という。）に、第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会を統合し、設置）



参考：国民体育大会開催基準要項（日本スポーツ協会）＜一部抜粋＞

25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

- (1)開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と競技の上、必要に応じて設置する。

2 国体準備委員会会則の改正等

- 組織名称を「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会」へ変更するとともに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催準備等に関する事項を追加するため、国体準備委員会の会則を改正。
- また、これまでの国体準備委員会で決定された方針、計画及び関係諸規程等については、「第77回国民体育大会栃木県準備委員会」とあるのは、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会」と読み替える旨附則で規定し、実行委員会へ引き継ぐこととするもの。

<参考>

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会の概要

○組織

国体準備委員会の総会、常任委員会、募金・企業協賛推進委員会及び各専門委員会を引き継ぐとともに、「全国障害者スポーツ大会専門委員会」及び「セーリング競技会専門委員会」を新たに設置。

○委員構成

国体準備委構成員に以下の団体等の45人を追加

- ・国体デモンストラেশionsポーツ競技及び冬季大会競技関係機関・団体
- ・全国障害者スポーツ大会関係（競技、学校、障害福祉）機関・団体

254人→299人（会長1・副会長8・常任委員46・監事2・委員168・顧問9・参与65）